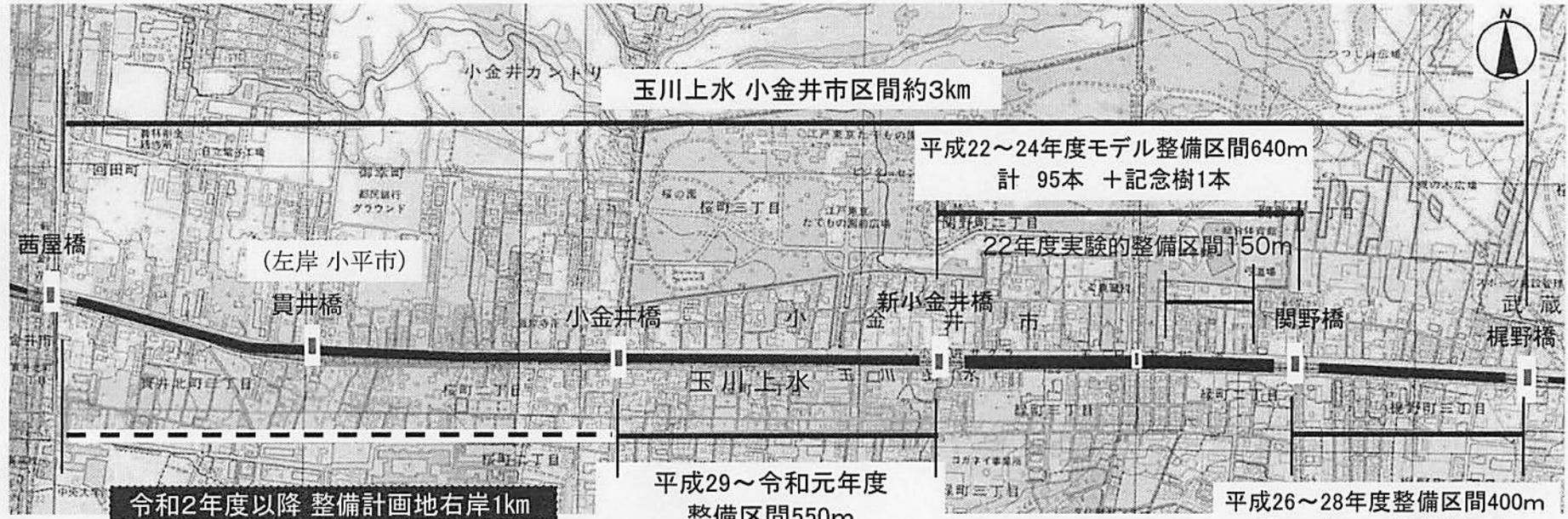


令和元年度第1回小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会 視察結果

実施日	平成31年4月5日(金)
時間	午前10:00から午前11:30まで
内容	平成30年度補植サクラの生育状況の確認 平成31年度整備範囲の状況確認 令和2年度以降のサクラ補植地及び伐採を要する樹木の確認 上水遺構の状態の確認
参加者	亀山委員長、椎名委員、伊東委員 小金井市(生涯学習課3名、道路管理課2名、環境政策課2名) 東京都教育庁(地域教育支援部管理課5名) 東京都水道局(経理部管理課2名、境浄水場2名) 小平市(スポーツ文化課2名)
結果	<p>(平成30年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に補植したサクラ苗木20本は、一部花が付いたことを確認できた。 ●2月中に植樹した事で、昨年度よりも成育はやや良好であった。 ●植樹後は乾燥する時期で水不足に生じやすいため水遣いを特に必要とする。 ●補植したサクラ周囲の環境は、樹木が伐採されて日当たりや風通しが改善された。 <p>(指導事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成25年度植樹分も含めて既存のサクラを被圧する樹木が大きく成長・増加し、サクラの樹形変形の要因となっているため、早急の伐採が必要である。 ●補植を予定しているサクラを保護していく方策として、サクラから周辺5m範囲内に繁茂する中・高木又は今後影響を与える恐れのある樹木等は伐採することが求められる。また、既存のサクラに対しても同様の保護措置を講ずること。 ●堤から法面に群生するササ類は、生長する前に処理する。通年の下草刈り時に、ササも含めて刈り取ればよい。 ●乾燥時期が続くと水不足でサクラは弱る。特に、補植後のサクラ苗木の生長が弱いため、年間を通じて、また3年間水遣いを徹底すること。 ●上水法面の崩落が進んでいる。史跡保護上、雑木伐採が必要である。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サクラ植樹のために伐採した雑木の萌芽更新が早く、すでに大きく育ち再度繁茂している。史跡及び名勝の管理上好ましいものではなく、モデル区間事業の意義が低下する。植樹したサクラが立派に生長するまでの期間中は、2・3年に一度のペースで雑木剪定・伐採を徹底すること。 ●維持管理を適切に円滑進めるための柵内への立入り許可の検討。 <p>(小金井橋から貫井橋区間の現況確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●右岸(小金井市) <ul style="list-style-type: none"> ・歩道帯の雑木はサクラに影響を及ぼしているため伐採が必要である。



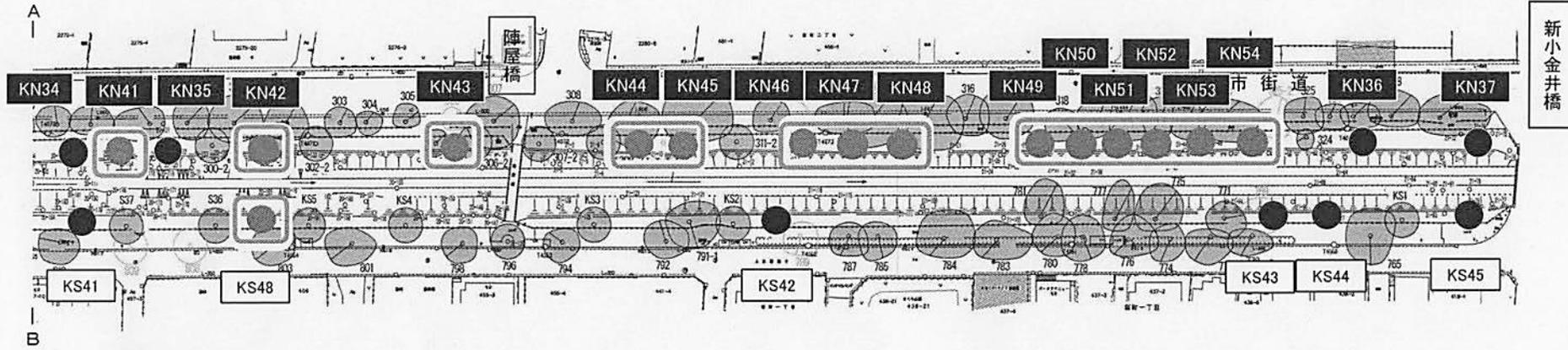
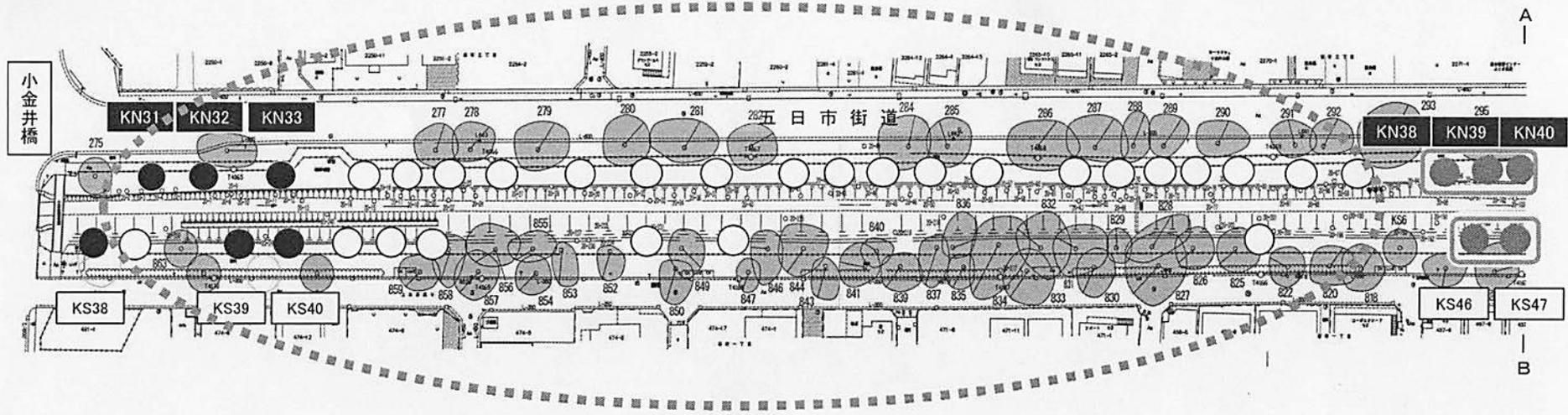
小金井橋～茜屋橋

平成29年度 15本 (完了)
平成30年度 20本 (完了)
令和元年度 26本 (予定)
計 61本

※平成25年度
東京都教育庁 20本補植

名勝小金井(サクラ)復活事業 (小金井橋から新小金井橋間の補植計画) 令和元年度

資料3



凡例

名称	記号
小金井サクラ	

補植済み 15本
(平成29年度)

植樹済み 20本
(平成30年度)

補植予定箇所 26本
(令和元年度)

整備内容

既存のサクラ並木の生育状況や、雑木の繁茂の状況を考慮しながら、平成29年度から令和元年（平成31）年度までの3年間で段階的に整備を行う。

1 整備対象区間

小金井橋～新小金井橋間距離約550m

2 令和元年度補植予定本数

左岸（北側）：19本 右岸（南側）：7本 合計：26本

3 対象区間の状況

- (1) 左岸は、高木の樹木が多く生育密度が高い。このため、樹木がサクラを被圧し、ほとんどのサクラが片枝に変形している。また、株立ちで複数の樹幹をもつサクラが多くみられ、五日市街道に張り出し、交通障害の原因ともなっている。本来の樹形である、一本立ちのサクラは少なく、右岸に比べると、名勝景観の劣化が著しい。
- (2) 右岸は、高木の樹木が少なく生育環境が比較的良好である。このため、一本立ちの古木が多く、左岸に対して樹勢も良好で、かつてのヤマザクラ景勝地の壮観な景観を彷彿とさせる。

4 樹木の伐採

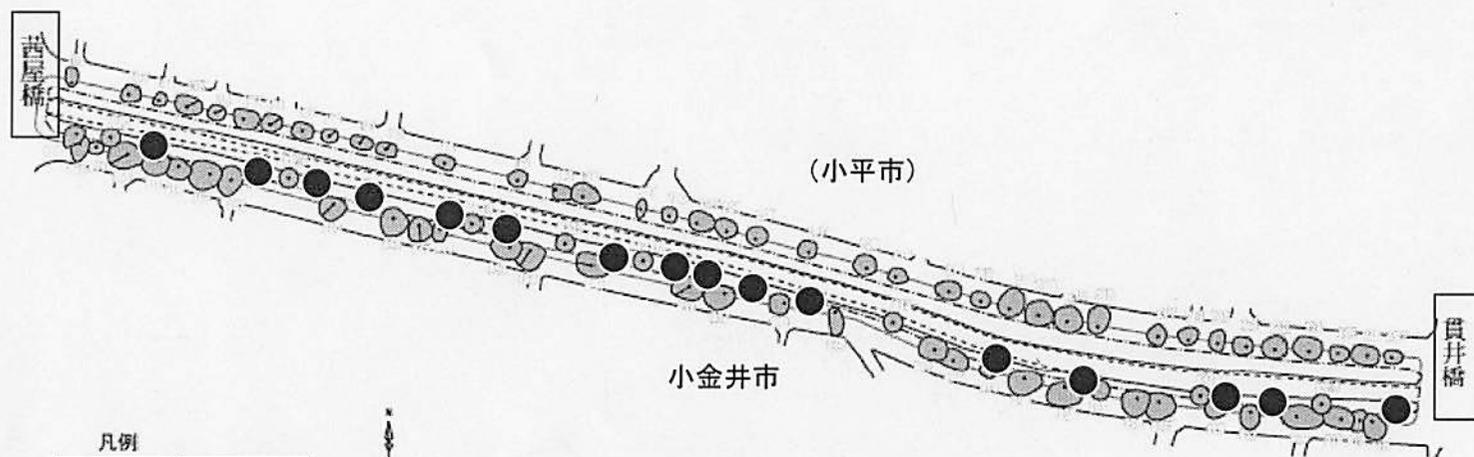
既存のサクラの生育環境を改善し、新たに補植するヤマザクラの良好な生育環境（日照や風通し）を確保するとともに、交通障害や倒木事故を予防するため必要な樹木を伐採する。伐採する樹木は、高木を中心とし、既存及び補植するサクラと競合しない樹木は残し緑との調和を図る。伐採樹木は専門家の意見に基づいて選定する。

5 ヤマザクラの補植位置

- (1) 左岸は、サクラ並木の景観が衰退している。また、五日市街道に面しており、交通障害を避けるため、フェンスの内側に補植する。新たに補植する場所は、欠損木及び近い将来欠損の恐れのある衰退木に対応する個所とし、おおむね8～10m程度の間隔をとることにより適正な生育環境を確保する。
- (2) 右岸は、比較的生育環境が良く、老木ではあるが、全体の更新時期ではないと判断される。既存のサクラ並木を保存することを主眼とし、欠損部分について、フェンスの内側に補植する。
- (3) 両岸共に、今後、欠損部が発生次第、継続して補植を実施するものとする。

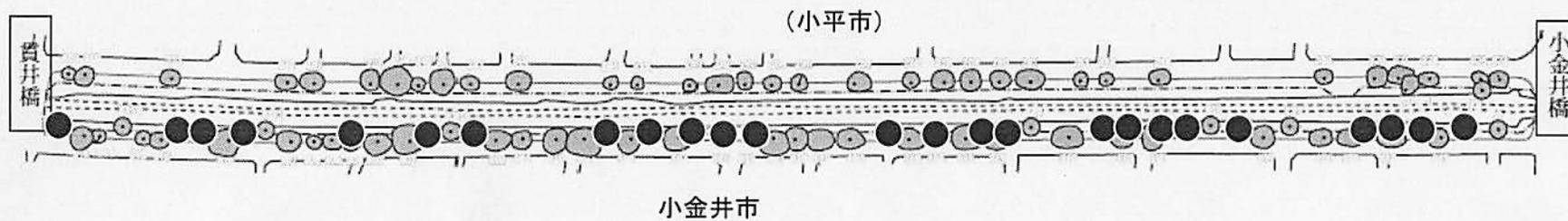
茜屋橋～小金井橋区間における植樹位置(案)

資料4



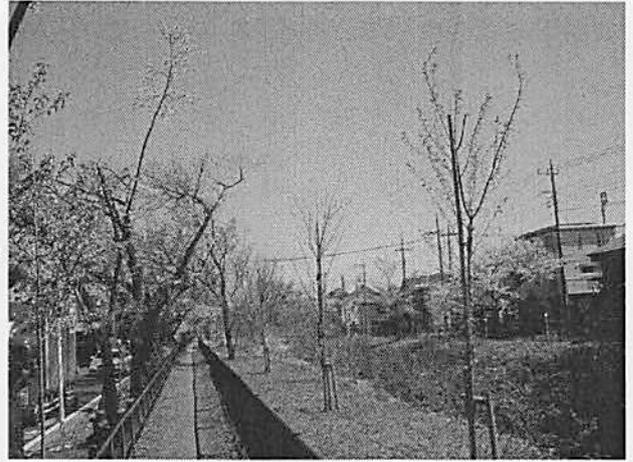
凡例

名称	記号
小金井桜 (既存)	● (light gray)
植樹位置 (候補)	● (dark gray)





小金井橋～新小金井橋区間
整備前の状況(平成30年4月撮影)



小金井橋～新小金井橋区間
整備後の状況(平成31年4月撮影)



小金井橋～新小金井橋区間
令和元年度の整備予定地(平成31年4月撮影)



モデル事業区間 平右衛門橋
雑木管理(平成31年4月撮影)



未整備区間の現況 小金井橋



未整備区間の現況 貫井橋